

実務者講習会

2025年4月建築基準法改正後の住宅確認申請の提出方法を勉強しよう

主催：一般社団法人北海道建築士会 小樽支部、後志支部、岩内支部、余市支部
一般社団法人北海道建築士事務所協会 小樽支部、後志支部
共催：北海道後志総合振興局建設指導課、小樽市建設部建設指導課



概要

2025年4月以降着工の住宅については、従来の4号特例が廃止されて、新たに建築基準法の構造規定が適用されるなど、大きく変更されます。更に、従来緩和されていた省エネ基準適合が、義務化されます。

これにより確認申請の添付資料作成方法が従来と大きく異なります。
複雑な構造計算や省エネ計算をしなくても、一定の（仕様）規定や基準を満足する資料を添付すれば、建築基準法にスムーズに適合させることができます。これらを分かりやすく説明します。

開催日	時間	会場	定員
令和7年1月30日(木)	13:00~17:00	北海道後志総合振興局 講堂 2階	100名程度
令和7年1月31日(金)	13:00~17:00	小樽市消防庁舎 6階講堂	50名程度

講師

講師：奈良 謙伸 氏 有限会社奈良建築環境設計室 所長 北海学園大学非常勤講師

受講内容

- 13:00~13:10 あいさつ、受講説明
13:10~15:10 小規模木造建築物の構造に関する仕様規定について
15:10~15:20 休憩
15:20~16:30 木造戸建住宅の省エネ仕様基準について
16:30~17:00 確認申請時の申請書類（見本）の実例紹介（行政より）

受講料

会員 無料 非会員 ¥3,000（税抜き2,727円 消費税273円）
※非会員の方は受講当日、受付にて現金をお支払いください。

申込方法 （締め切りは令和7年1月26日まで）

下記の受講覧に記載の上、提出願います。

受講者の氏名	所属する会社名又は団体名	連絡先	所属の有無 (該当するもの○)	希望場所 (どちらかに○)
			建築士会 事務所協会 非会員	倶知安町 小樽市

※複数名出席の場合は、代表者名を記載し、他○名と記載してください。

※提出先は北海道後志総合振興局建設指導課の FAX (0136-22-0905) 又は

メール (shiribeshi.kenshi1@pref.hokkaido.lg.jp)にて申し込みください。

お問い合わせ

一般社団法人北海道建築士会 小樽支部	合同会社メルリアン・オフィス	松木 秀樹
建築士事務所協会 小樽支部	TEL:0134-65-7956 FAX:0134-65-7957	
一般社団法人北海道建築士会 後志支部	エスワークス建築設計事務所	佐藤 裕
	TEL:0136-55-6777 FAX:0136-23-3040	
一般社団法人北海道建築士会 岩内支部	拓成工業株式会社	
	TEL:0135-62-3762	
一般社団法人北海道建築士会 余市支部	中山建設株式会社	
	TEL:0135-22-5194	
一般社団法人北海道建築士事務所協会 後志支部	北の杜合同会社建築設計事務所	榊 政信
	TEL:0136-21-3366 FAX:0136-21-3367	
北海道後志総合振興局 小樽建設管理部建設行政室建設指導課	建築住宅係長	細田 城久
	TEL:0136-23-1373 FAX:0136-22-0905	
小樽市建設部建築指導課	確認係長	中川 淳二
	TEL:0134-32-4111 FAX:0134-32-3963	